

～泉北高速と南海高野線を乗り継いで通学する堺市民の皆さまへ～

# 通学定期運賃の一部を補助します

## 目的及び概要

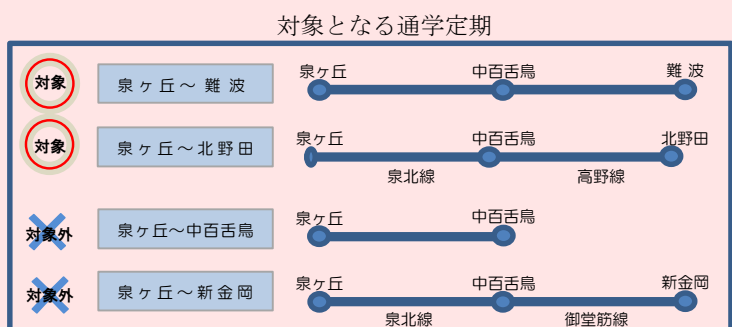
本制度は、泉北高速鉄道及び南海電鉄を中百舌鳥駅を經由して乗り継いで通学されている市民の方に対し、通学定期運賃の一部を補助することにより、通学費用の負担軽減を図ることを目的としています。対象者の方に通学定期券利用後に堺市へ申請して頂き、審査後に補助金をお支払いする制度です。

## 対象者

次に掲げる条件にすべてあてはまる人が対象となります。

- ・通学定期券(実習用定期券も含む)で中百舌鳥駅を經由して泉北高速鉄道と南海電鉄の2社を利用していること
- ・堺市民であること(堺市に住民登録をされていること)
- ・満25歳となる日を含む年度を越えていないこと(満25歳となる日を含む年度末までが対象)
- ・生活保護費(通学定期代)を受給していないこと

- \*市外への通学も対象
- \*IC定期券(PiTaPa、ICOCA等)をご利用の方も対象
- \*泉北高速鉄道のみを通学定期券、および泉北高速鉄道と地下鉄御堂筋線を乗り継ぐ通学定期券等は対象外



## 補助額

1日あたり48円(小児運賃適用の場合はその半額) 補助金の合計額の10円未満は切り捨て

\*4つの対象者条件(対象者欄参照)を満たす期間が補助対象となります

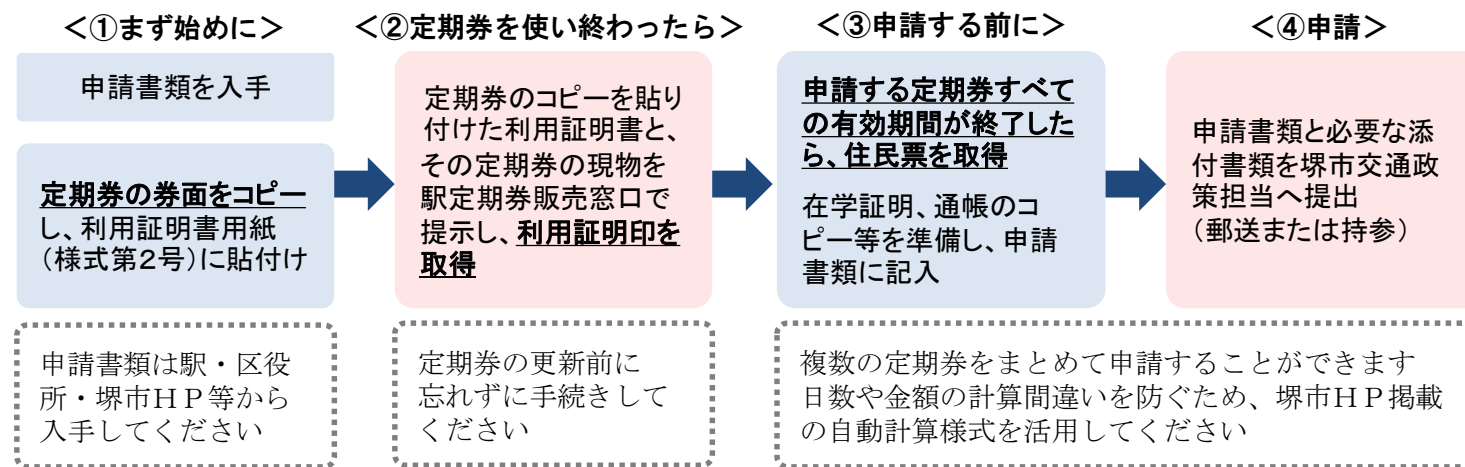
## 手続き

- 申請者 通学定期券の利用者本人もしくは世帯を同一とする者(申請者と振込口座の名義人は同一人としてください)
- 申請書類

必要書類	入手方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付申請書兼実績報告書(様式第1号)</li> <li>・利用証明書(様式第2号)</li> <li>・計算式(別紙)</li> <li>・交付請求書(様式第5号)</li> </ul>	駅(裏面のQ1を参照) 区役所市政情報コーナー 堺市役所交通政策担当 堺市HP(HP上で「泉北高速」と検索)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用証明書(様式第2号)には、通学定期券のコピーを貼り付け、<b>定期券ごとに毎回利用証明印を取得する必要があります。</b></li> <li>・利用証明印を取得するには、<b>通学定期券利用期間終了後(または定期券の更新時※)、駅定期券販売窓口で、「コピーを貼り付けた利用証明書(様式第2号)」と「その定期券の現物」を提示してください。</b></li> </ul> <p>※但し、定期券有効期間終了日の10日前以降であること。</p>	
住民票	各区役所市民課 ※マイナンバーカードをお持ちの場合、各区役所の自動交付機やコンビニエンスストア等の専用端末でも取得可能
在学を証明できるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒手帳や学生証のコピー、在学証明書、卒業証書のコピー等、<b>氏名と発行年月日(または有効期限)がわかるもの</b></li> </ul>
通帳のコピー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者本人の名義で、金融機関名、支店名、預金種類、口座番号、口座名義人等がわかるもの</li> </ul>

- 申請期限 定期券有効期間の属する年度の翌年度1月末(詳しくは裏面のQ2を参照) 2022年3月末で制度廃止致します。
- 申請先 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号「堺市交通政策担当(通学定期補助)」(郵送または持参)  
\*郵便事故等による書類の紛失に対して、市では責任を負いかねます。

## 手続きの流れ



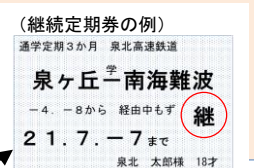
## 申請書類の入手

申請書類は泉北高速鉄道各駅、南海電鉄中百舌鳥駅ほか、各区役所市政情報コーナーに配架しています。また、堺市HPからもダウンロードできます。堺市HP掲載の様式は、日数や金額が自動計算できますので、ご活用ください。

## 利用証明印の取得

利用証明印は、定期券ごとに取得が必要です。定期券を使い終わったとき(または新しい定期券を購入するとき)に、駅定期券販売窓口で、「定期券のコピーを貼り付けた利用証明書(様式第2号)」と「その定期券の現物」を提示し、利用証明印を取得してください。

- ◆利用証明印の取得には、「定期券のコピー」と「定期券の現物」の両方が必要です。**定期券の更新前に必ず利用証明印を取得**してください。
  - ◆利用証明印は、定期券利用期間終了後または新しい定期券購入時に取得してください。利用証明印の取得日が定期券の有効期間終了日から起算して11日以上前である場合は、定期券有効期間のうちの一部しか補助を申請できませんので、ご注意ください。
- (例1) 4/15～10/14の定期券について、10/4以前に利用証明印を取得した場合  
⇒4/15～利用証明印取得日までの期間のみしか補助を申請できません
- (例2) 4/15～10/14の定期券について、10/5以降に利用証明印を取得した場合  
⇒4/15～10/14までの補助を申請することができます



- ◆利用証明印を取得せずに次の定期券を購入した場合、**次の定期券が「継続定期券(「継」が印字された定期券)」の場合、その継続定期券現物の提示でも利用証明印を取得**することができます。
- ◆「次の定期券が継続定期券でない場合」や「定期券のコピーを取り忘れた場合」は、定期券を購入された鉄道会社で購入履歴等の個人情報開示手続きをすることにより、補助の申請をすることができます(裏面のQ15、Q16を参照)。

## 申請前の注意点(住民票・複数定期の申請)

複数の定期券をまとめて一度に申請することができます。申請期限は、定期券有効期間の属する年度の翌年度1月末までです。それまでに申請書類を提出してください(裏面のQ2を参照)。

- ◆住民票は必ず申請する定期券有効期間の最終日以降に取得してください。最終日以前に取得した場合は、定期券有効期間のうちの一部しか補助を申請できませんので、ご注意ください。
- (例)有効期間が「4/1～9/30」「11/10～12/9」の2枚の定期券を申請する場合「12/9以降(12/9も可)」に住民票取得
- ◆申請者と定期券利用者本人の両方の記載がある住民票を取得してください。

- ◆7枚以上の定期券を一度に申請する場合は、6枚ごとに各々申請書類(申請書・利用証明書・計算式・請求書)を作成してください。6枚ごとに分けて金額を計算し、各々申請額・請求額に金額を記入してください。

## 申請・補助金の支払

申請書類一式を堺市交通政策担当まで提出してください(郵送または持参)。申請は通年で受け付けています。審査の段階で申請書類に不備がある場合、申請書に記載の電話番号に電話を掛けることがあります。なお、補助金の交付は年3回に分けて行いますので、申請書類の提出時期によっては、振込まで8か月程度かかることもあります。あらかじめご了承ください。各締切後、概ね5か月以内に堺市から「交付決定通知書」が送付され、補助金が振り込まれます。

## ◆よくある質問◆

### 申請について

#### Q1 申請書を配架している駅は？

- ・泉北高速鉄道：全駅
- ・南海電鉄：難波駅、新今宮駅、天下茶屋駅、堺東駅、三国ヶ丘駅、中百舌鳥駅、堺駅

#### Q2 申請期限はあるのか？

- ・申請する定期券の有効期間が属する年度の翌年度1月末までが申請期限ですので、ご注意ください。
- ・制度廃止に伴い、補助の対象となるのは、2022年3月31日までです。2021年度に利用を開始し、2022年4月1日以降が有効期限の定期券は、日割りで算出し、補助いたします。

定期券の有効期間	申請期限
2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)	2021年1月31日
2020年度(2020年4月1日～2021年3月31日)	2022年1月31日
2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)	2023年1月31日

(例)高校1年生の時に使用していた定期券は、高校2年生の1月31日が申請期限となります。なお、申請期限内であれば高校1年生と2年生の分を合わせて申請できます。

#### Q3 申請時期はあるのか、いつ振り込まれるのか？

- ・通年で受け付けていますので、申請書類はいつでも提出していただけます。
- ・但し、補助金の交付は年3回に分けて行いますので、申請書類の提出時期によっては、振込まで8か月程度かかることもあります。あらかじめご了承ください。

#### Q4 複数の定期券をまとめて申請することはできるのか？

- ・複数の定期券の申請をまとめて出すことは可能です。但し、利用証明印は定期券ごとに毎回取得する必要があります。

#### Q5 7枚以上の定期券を一度に申請したい場合、どうしたら良いのか？

- ・申請書類(申請書、利用証明書、計算式、請求書の各様式)は6枚ごとに各々作成する必要があります。
- ・各々申請書類に必要な項目をすべて記載し、6枚ごとに金額を計算し、各々請求書を作成してください。

#### Q6 区間が異なる定期券を一度に申請したい場合、どうしたら良いか？

- ・主な通学区間を1つ記載することにより、同じ申請書類で申請していただくことができます。
- ・但し、運賃区分が異なる場合(例：小学生→中学生)は、申請書類(申請書、利用証明書、計算式、請求書の各様式)を分けて作成してください。

#### Q7 住民票はいつ取得すれば良いのか？

- ・住民票は、申請する定期券有効期間の最終日以降に取得してください。  
(例)有効期間が「4/1～9/30」、「11/10～12/9」の2枚の定期券を申請する場合は12/9以降(12/9も可)に取得
- ・必ず、定期券利用者本人と申請者の両方が載っている住民票を取得してください。

#### Q8 兄弟で申請する場合、申請書類と住民票は各々で必要なのか？

- ・申請書類は兄弟で各々作成する必要があります。但し、兄弟分の申請書類を同封して提出する場合は、定期券利用者本人(兄弟分すべて)と申請者の記載があるものであれば、住民票は1通のみの提出で結構です(兄弟分すべての申請する定期券有効期間の最終日以降に取得してください)。

#### Q9 学年をまたいで申請する場合、各学年の学生証のコピーが必要なのか？

- ・同一の学校で進級した場合(例：A高校1年生→2年生)は、学年と発行年月日(または有効期限)が記載された最新の学生証のコピー等を提出してください。

#### Q10 進学等により学校をまたいで申請する場合、各学校の学生証のコピーが必要なのか？

- ・学校をまたいで申請する場合(例：B附属中学3年生→B附属高校1年生、C高校3年生→D大学1年生)は、学校ごとに在学証明が必要です。卒業した学校の在学証明については、卒業証書のコピー等を提出してください。

#### Q11 補助の対象となる期間はいつまでか？

- ・通学定期券の有効期間のうち、在学中の期間(進級・進学等により学年がまたがる場合を含む)が、補助の対象となります。卒業等により、補助の対象でなくなった場合は、卒業等までの期間を申請期間としてください。  
(例)定期券の有効期間が「10/10～4/9」で3月に卒業し、補助の対象でなくなった場合、申請期間は「10/10～3/31」としてください。

#### Q12 不正な申請が確認された場合は？

- ・不正な申請の疑いがある場合は、学校や鉄道事業者等の関係機関に問い合わせることがあります。
- ・不正な申請や受給が確認された場合は、補助金の返還を求めることがあります。

### 利用証明印について

#### Q13 通学定期券の利用証明印が取得できる駅、取得できる時間帯は？

- ・泉北高速鉄道と南海電鉄の定期券うりば窓口が設置されている駅なら、どこでも取得可能です。
- ・取得できる時間帯は、7時から19時までが基本となります(但し、駅によって異なります)。

#### Q14 利用証明印は、いつ取得すれば良いのか？

- ・利用証明印は、定期券有効期間終了日から起算して10日前以降に取得してください。  
(例)有効期間が「4/15～10/14」の定期券の場合、10/5以降(10/5も可)に利用証明印を取得
- ・利用証明印の取得には、その定期券の現物の提示も必要です。新しい定期券を購入する場合は、購入する前(定期券が上書き更新される前)に利用証明印を取得してください。
- ・利用証明印を定期券有効期間終了日から11日以上前に取得した場合は、利用証明印取得日付までの期間のみ、補助の申請をすることができます。

#### Q15 利用証明印を取得せずに、次の定期券を購入してしまった場合は？(該当の定期券のコピーはある場合)

- ・次の定期券が継続定期券(「継」が印字された定期券)の場合は、その継続定期券現物の提示でも利用証明印を取得することができます。
- ・次の定期券が継続定期券でない場合は、該当の定期券を購入された鉄道会社に、購入履歴等の個人情報開示手続を行い、開示結果通知を入手してください。手続方法については、該当の鉄道会社のHPをご確認ください。堺市HPにリンクがあります。

#### Q16 定期券のコピーを取り忘れてしまった場合は？

- ・定期券のコピーを取り忘れた場合は、該当の定期券を購入された鉄道会社に、購入履歴等の個人情報開示手続を行い、開示結果通知を入手してください。手続方法については、該当の鉄道会社のHPをご確認ください。堺市HPにリンクがあります。  
**<開示手続先> ※開示可能期間は購入月から13か月間**(例：2021年4月に購入した場合、2022年5月末まで)

	南海電鉄(統括部)	泉北高速鉄道(総務室)
問い合わせ先	06 - 6644 - 7161	0725 - 57 - 3333
問い合わせ時間	9:00 ~ 17:50 (土日祝 5/1・5/2・12/30～1/4 除く)	9:10 ~ 17:40 (土日祝 年末年始 除く)
手数料等	500円 (定額小為替又は現金書留で支払)	404円 (404円の切手を貼付した返信用封筒を申込書類に合わせて郵送)

#### Q17 鉄道会社で購入履歴等の開示を受けた場合も、利用証明印の取得が必要か？

- ・鉄道会社で購入履歴等の開示を受けた場合は、利用証明印を取得する必要はありません。開示結果通知(原本)を補助金申請書類に添付して申請してください。
- ・但し、開示日(開示結果通知の右上の日付)の時点でまだ有効期間が終了していない定期券については、通常どおり定期券のコピーを取り、有効期間終了時に利用証明印を取得する必要があります。

### その他

#### Q18 泉北高速鉄道と南海電鉄の通学定期券を別々に利用している場合の補助対象期間は？

- ・両方の定期券有効期間が一致する期間を補助対象とします。一致しない期間は補助対象外となります。

#### Q19 市外に転出したが、堺市に住んでいたことの証明はどうするのか？

- ・堺市の区役所(市民課)で住民票除票を取得してください。

#### Q20 住民票は平日しか取得できないのか？

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等の専用端末(マルチコピー機)での取得が可能です。住民票の写しが取得できる時間帯は、平日、土休日とも午前6時30分から午後11時までです。

#### Q21 PiTaPaやICOCAを利用している場合も対象となるのか？

- ・通学定期券情報が印字されているIC定期券(PiTaPa、ICOCA等)を利用している場合も対象となります。

### <お問い合わせ先・申請書提出先>

堺市 建築都市局 交通部 交通政策担当

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 (堺市役所高層館16階)

TEL : 072-228-3956 FAX : 072-228-8468 (受付時間：9:00～17:30、土日祝・年末年始を除く)

Mail : kosei@city.sakai.lg.jp (メールでのお問い合わせも可能です)

2022年1月版